

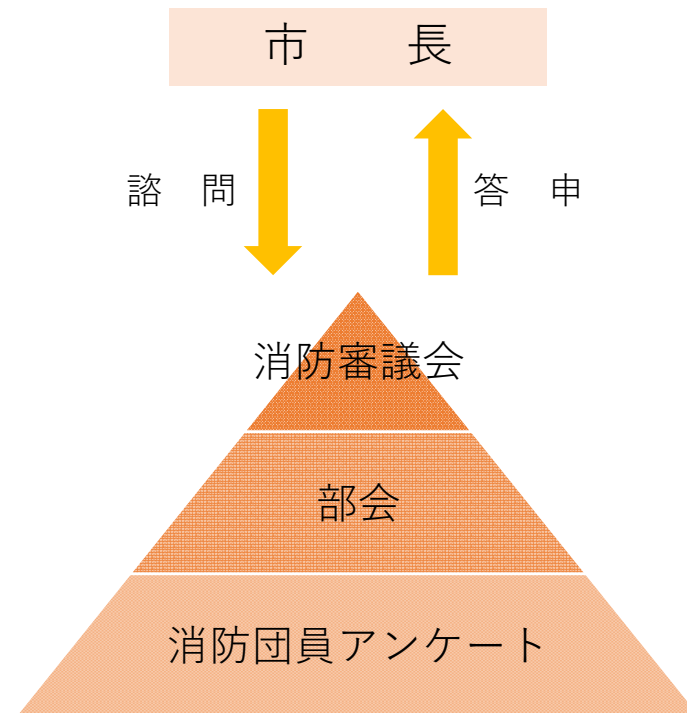
小松島市消防団組織再編基本計画素案（概要版）

本計画策定までの経緯

令和5年5月22日	消防審議会に諮問
令和5年6月27日	第1回消防審議会開催
令和5年7月3日	消防審議会部会開催（第2班）
令和5年7月5日	消防審議会部会開催（第3班）
令和5年7月12日	消防審議会部会開催（第4班）
令和5年7月19日	消防審議会部会開催（第1班）
令和5年7月3日～	消防団員にアンケートを実施
令和5年10月10日	第2回消防審議会開催

消防審議会

本市消防行政の円滑な運営及び消防機構の充実合理化を図るため、市長の諮問機関として設置すると小松島市消防審議会条例に定められている。委員については、学識経験者9人、市長事務部局職員3人、消防関係者4人で構成される。



消防審議会部会

消防審議会では消防団の再編については、消防団の意見が重要であるとの見解により部会を設置する。

部会員については、各分団長22人で構成される。

部会での協議内容

消防分団の現状の課題について

- ・消防団員の確保が困難となっている。
- ・正常な出動体制を維持することができない。
- ・若年層の新規入団が見込めない。
- ・消防団活動が負担となっている。
- ・家族の理解が必要である。

消防分団における再編の考え方について

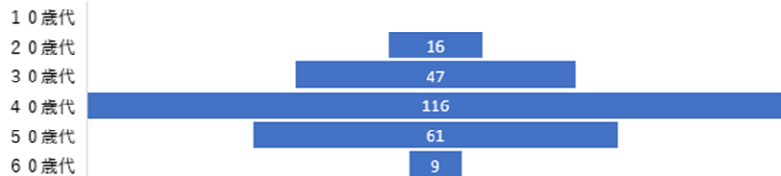
- ・新規入団者の確保も難しく、初動体制を確立するためには再編は必要である。
- ・管轄人口が少ない分団は、団員の確保も含め再編は必要である。
- ・現状では再編の必要はないが、将来的には団員を確保できないことも想定でき、時代に合わせて再編は必要である。

分団	管轄	必要	将来的には必要
第1分団	川南		
第2分団	前原		○
第3分団	芝生		
第4分団	金磯		○
第5分団	田浦		○
第6分団	田野		
第7分団	中郷		○
第8分団	中田江田		○
第9分団	日開野		
第11分団	新居見		○
第12分団	川北		○
第13分団	横須		
第14分団	立江		○
第15分団	櫛淵		○
第16分団	赤石	○	
第18分団	大林	○	
第19分団	苅屋	○	
第20分団	和田島東		○
第21分団	田北	○	
第22分団	目佐大場	○	
第23分団	坂野	○	
第25分団	和田島西		○

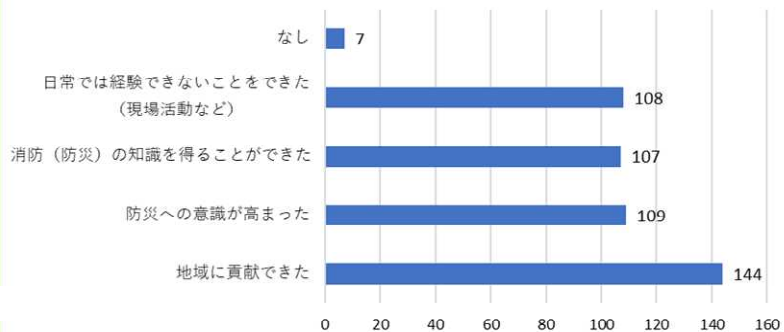
小松島市消防団のあり方に関するアンケート

回答方法については、複数選択式、249名が回答、回答率については、62.6%

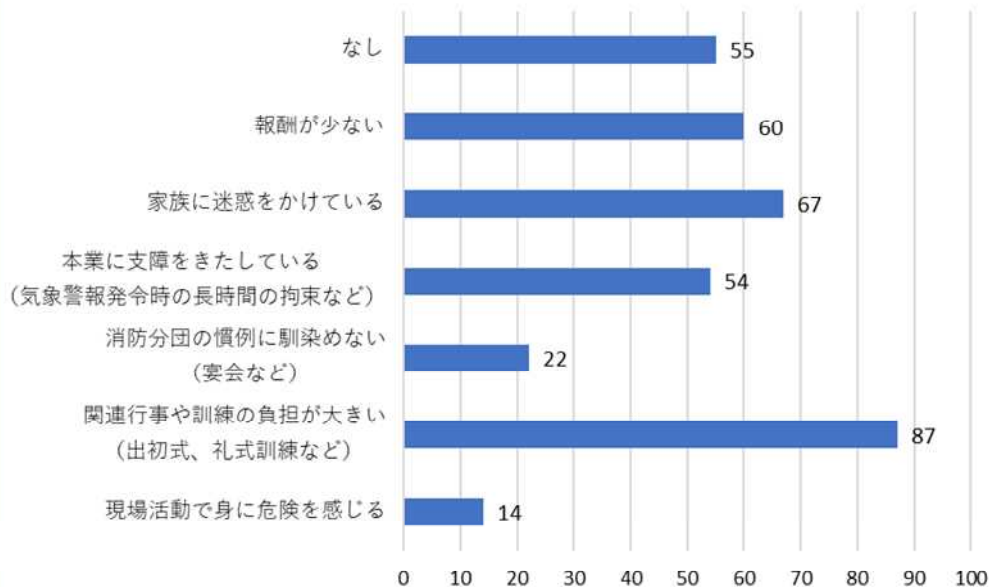
回答者数（年代別）



消防団活動を通じてよかったと感じることは何ですか（全体）



消防団活動を通じて不満に感じることは何ですか（全体）



本市消防団の現状と課題

消防団員数の減少

小松島市消防団の条例定数は、443名です。平成中期までは、430名以上の消防団員を確保しておりましたが、以降、減少傾向は、若干の加速を見せ、令和5年には、初めて400名を下回りました。

団員のサラリーマン化

被雇用者である消防団員の全消防団員に占める割合は、平成25年4月1日現在では、60.2%となっておりますが、令和5年4月1日現在においては、63.1%と増加しており、高い水準で推移しております。

団員の高齢化と今後の消防団員数の予測

消防団員の平均年齢は、令和5年4月1日現在、43.1歳であり、年齢階層別構成は、40歳代が45%を占めておりますが、10年後は、平均年齢は、48歳となり、50歳代が46%を占めると予想されます。また、消防団員数は、10年後は、360名前後に減少していると推測されます。

消防団分団が管轄する地区人口の不均衡

条例で定められた消防分団の定員は、20名を標準とするとなっておりますが、これを大きく下回る消防分団も存在します。その要因の一つとしては、消防分団が管轄する地区人口が極めて少ないことが挙げられます。また、雇用形態などの要因もあり災害への出動体制の確保に苦慮している消防分団も見受けられます。

基本方針

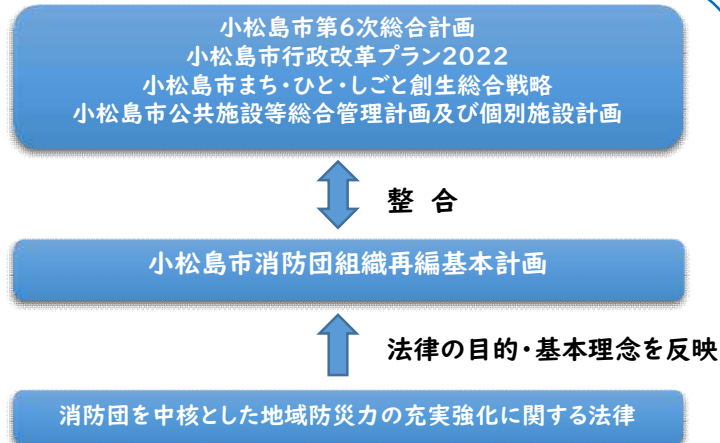
地域防災力の機能強化・持続可能な組織体制の構築

消防団活動を進める中で、団員数の減少、社会情勢の変化等、消防団の置かれた環境は大きく変化しており、小松島市消防団の組織を再編し、今後のさらなる人口減少にも柔軟に対応可能な体制づくりを進めていかなければなりません。そのため、小松島市消防審議会における議論を踏まえて、令和6年度を初年度とした「小松島市消防団組織再編基本計画」を策定し、小松島市消防団の機能強化、また、永続的な組織運営ができるようを進めていきます。

計画の位置付け

計画は、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を背景に社会情勢の変化を踏まえ、将来にわたり地域防災力を維持していくため、本市が講ずべき施策等について定めるものです。

なお、本市の「防災・消防」に関する施策を実施するための個別計画として、最上位計画である「小松島市総合計画」をはじめ、関連する各種計画との整合を図っていくものとします。



計画の期間

計画期間は、令和6年度から令和15年度（10年間）までとし、再編を進めます。

ただし、社会情勢の変化や今後の消防団を取り巻く環境の変化を踏まえ、時々の実情等をしっかり勘案しながら、必要な見直しを行っていきます。

また、組織の再編を急速に進めると、消防団活動に大きな影響を生じかねないことや、再編に伴う消防団施設の整備等には、相当の期間を要することが想定されるため、再編については十分に検討するとともに、団員や地域住民の意見を尊重しながら必要に応じて見直しを行うこととします。

R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2029)	R12年度 (2030)	R13年度 (2031)	R14年度 (2032)	R15年度 (2033)	R16年度 (2034)	R17年度 (2035)
再編基本計画【10ヶ年】										次期再編基本計画	
実施計画策定	再編実施計画				見直し	再編実施計画				次期再編実施計画	

再編の方向性

消防団再編にあたっては、一方の分団を存続させ、他方の分団を廃止するという考え方ではなく、新しい分団を設置するという考え方とし、分団単位で主に以下の項目を考慮し、再編を実施します。ただし、地域の実情やその他特別な事情がある場合は、この限りではありません。

- (1) 消防団員数が少なく、出動体制、特に昼間の出動に際し、苦慮している分団
- (2) 管轄面積が小さく、管轄人口が極めて少ない分団

再編の組合せ

具体的な再編の組合せについては、新たな拠点場所、組織体制、地域間の協議等、検討課題が多く、十分な準備期間を確保することから、次年度以降に策定する「消防団組織再編実施計画」で検討を行います。また、再編自体が目的とならないよう地域防災力を充実強化できる組合せとなるよう取り組んでいきます。

再編に係る対策

- ・ 定年制の検討及び機能別消防団員制度の導入・・・定年年齢65歳の引き上げ、特定の活動・役割を担う分団の創設
- ・ 女性の入団促進・・・現在20名在籍。より女性が入団しやすい、活動しやすい環境を模索し、入団促進、拡充
- ・ 消防団員の負担軽減・・・行事や訓練のあり方を再検討
- ・ 消防団に対する理解の促進・・・SNSなどを活用した情報発信の強化
- ・ 消防団活動に対する応援・協力体制・・・消防団協力事業所表示制度の更なる普及
- ・ 消防団員への支援・・・免許、資格取得に係る支援、ICT（情報通信技術）の研究

計画の推進体制

庁内においては、施設所管課や財政担当部署を含めて、組織横断的に協議、調整を図りながら再編計画を推進していきます。また、本計画の推進にあたっては、この再編基本計画に基づく実施計画により推進するものとします。

なお、消防団組織の再編は、行政だけではなく、市民や消防団員、関係団体、市議会など多様な主体の理解と協力が不可欠であるため、再編によるメリットや効果などを含めて、積極的に説明、対話を行っていきます。